

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月 1日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 松 家 由 奈

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月22日 午前 8時30分から 令和 7年 8月29日 午後 4時30分まで
開札期日	日 時 令和 7年 9月 3日 午前10時00分 場 所 高松地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 9月17日 午後 1時30分 場 所 高松地方裁判所民事部不動産執行係
特別売却 実施期間	令和 7年 9月 4日 午前 9時00分から 令和 7年 9月10日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月 1日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 ※ 特別売却の買受申出の受付日時は、上記特別売却実施期間の初日及び最終日の午前 9時00分から午後4時00分までです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 460, 000 4, 368, 000	一括	1, 092, 000	27, 918	0
1	1, 140, 000				
2	4, 320, 000				
備考					

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 高松市香西東町 |
| | 地 番 | 109番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 121.89平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高松市香西東町109番地12 |
| | 家屋 番号 | 109番12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 57.30平方メートル
2階 43.04平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 7月 4日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 松 家 由 奈

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 高松市香西東町 |
| | 地 番 | 109番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 121.89平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高松市香西東町109番地12 |
| | 家屋 番号 | 109番12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 57.30平方メートル
2階 43.04平方メートル |



令和7年(ケ)第23号
令和7年4月24日受理
令和7年5月19日提出



現況調査報告書

高松地方裁判所

執行官 竹村 優 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 高松市香西東町
地 番 109番12
地 目 宅地
地 積 121.89平方メートル
- 2 所 在 高松市香西東町109番地12
家屋 番号 109番12
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 57.30平方メートル
2階 43.04平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	高松市香西東町109番地12		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を空き家状態で管理占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者Aの母と祖母	1 私達は本件物件1, 2土地建物の所有者Aの母親と祖母です。 2 本件物件のことについて、何も言われていないので全く分かりません。
■近隣者某	1 私は本件物件1, 2土地建物の近所の者です。 2 本件物件2建物は少し前にリフォームの工事をしていたことは知っていますが、中々引っ越ししてこられないので、どうしたのかと思っていました。工事終了後もどなたも住んでいないように思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況から2枚目記載のとおり認めた。
 - 2 高松市役所での調査によると、本件土地は都市計画区域内の非線引区域に存在し、南側及び南東側を幅員約4mの公衆用道路（目的外土地109番1及び里道（法定外公共物）で構成；建築基準法42条1項2号道路）に接道している。
 - 3 物件1土地の範囲については、現況上明らかである。14条1項地図及び地積測量図が存在している。
 - 4 物件2建物については、築後約37年を経過しているものの、内外装がリフォームされ、室内は階段及び柱部分以外は新しくなっている状態である。リフォームはほぼ完成しているものと思料する。
 - 5 所有者▲と接触することはできず、また、その母親及び祖母は本件物件1、2土地建物については全く分からないということであったが、物件2建物内の状況から所有者▲はリフォーム後には本件建物を利用していないことが窺われる。
 - 6 物件1土地周辺の水利関係を掌握している高松市香西土地改良区での調査によると、「本件土地に関しては、水路維持管理協力金はいただいていません。ただ、浄化槽を付け替える際には人槽に応じて分担金をいただくことになります。不明なことがあれば、当改良区にご照会いただければと思います。」とのことであった。
 - 7 物件1土地南側及び南東側の公衆用道路を構成している目的外土地109番1の所有者は、登記簿上は《株式会社三創》となっている。履歴事項全部証明書及び閉鎖事項全部証明書によると、《株式会社三創》は、商号を《株式会社ウッドホーム三創》に、それから《株式会社ウッドホーム》に変更されている。

株式会社ウッドホームの担当者の陳述によると、「目的外土地109番1、109番4土地は、実質的には当社の所有土地です。不動産競売で買い受けられた方が、当該土地を公衆用道路として利用されることは問題はありませんが、道路の損傷等があった場合等について、協議をしておく必要がありますので、本件物件1、2土地建物を購入された方は必ず当社までご連絡をいただきたいと思います。」とのことであった。
- ※ 上記、関係人の陳述及び関係資料等により2枚目記載のとおり報告する。

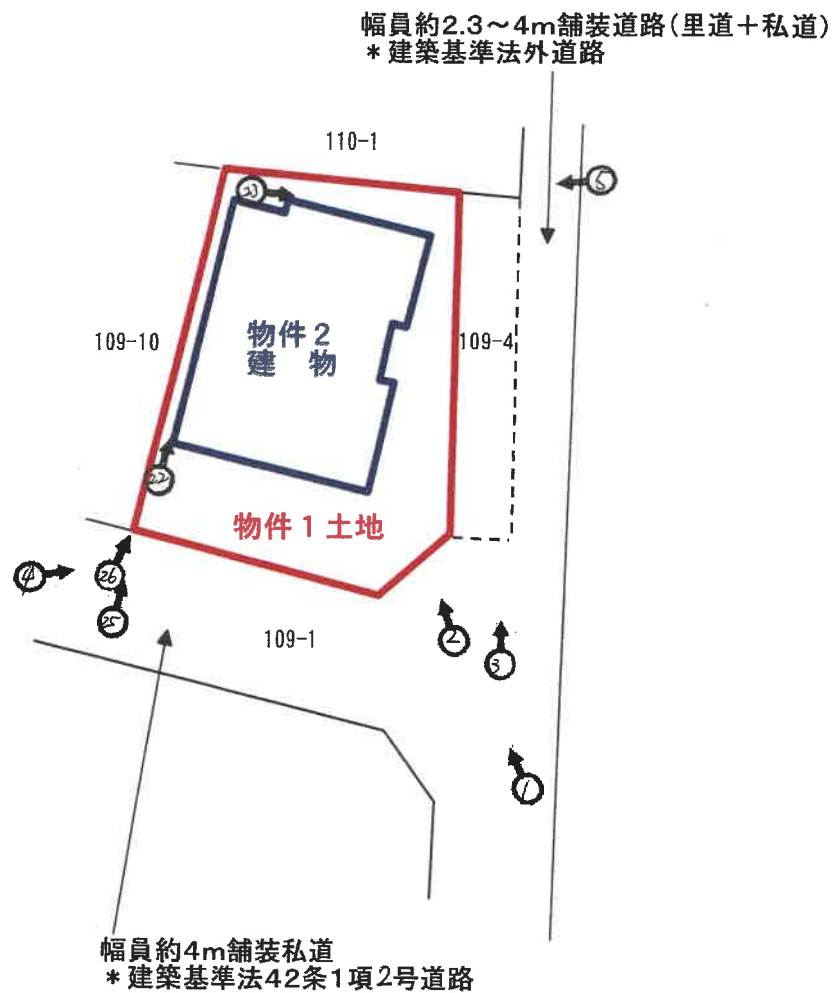
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年4月28日(月) 14:30-14:50	物件所在地	接道外観等調査
令和7年4月28日(月) 15:30-16:00	三木町大字下高岡 所有者Aの住民票上の 住所地	所有者Aの母親と祖母から事情聴取
令和7年5月8日(木) 9:40-10:40	物件所在地	立入調査 評価人同行
令和7年5月8日(木) 16:00-16:20	高松法務局	公図公簿等閲覧等調査
令和7年5月15日(木) 13:00-13:20	高松市役所	公法上の規制等調査
令和7年5月15日(木) 13:25-13:35	高松市番町1丁目 香川県広域水道企業団 高松事務所	上水関係調査
令和7年5月15日(木) 14:00-14:20	高松市香西本町 高松市香西土地改良区	水利関係調査 -
令和7年5月16日(金) 11:20-11:35	高松市林町 株式会社ウッドホーム 本社事務所	接面道路利用関係調査
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7 年 5 月 8 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)

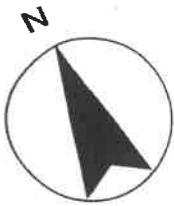
S≒1/250



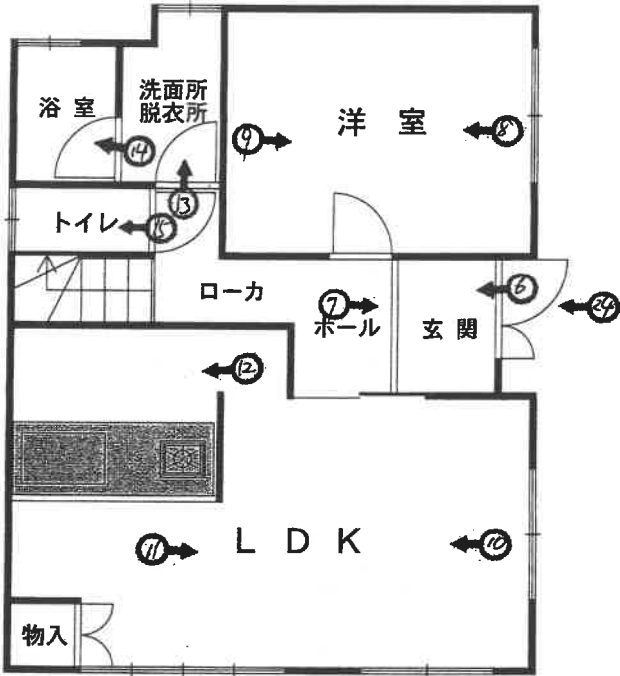
(注)概測に基づく図面であり、現況と相違する場合がある。
隣接地の地番は、公図に基づいて記載している。


写真撮影位置・方向

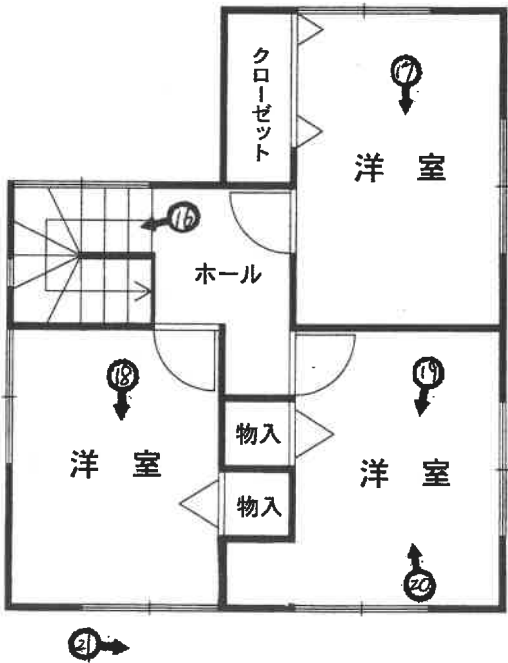
建物間取図（概略）



1 階



2 階



(注) 概略図であり、現況と相違する場合がある。

(7 枚目)

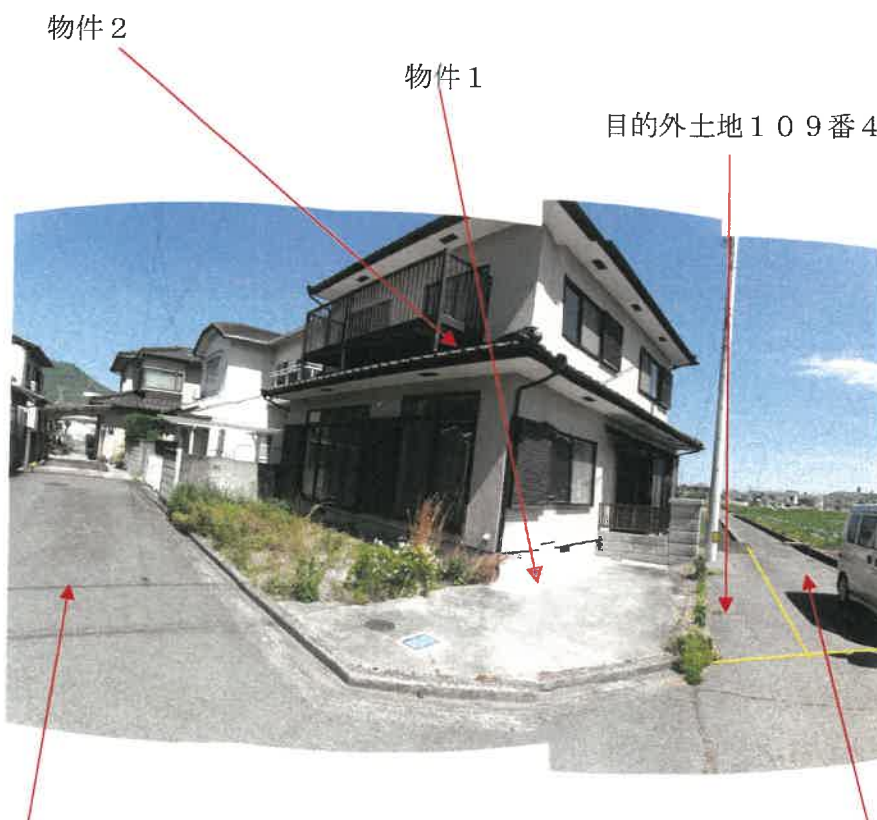
写真撮影位置・方向

1



受命物件の状況

2



公衆用道路（目的外土地109番1；建築基準法42条1項2号道路）

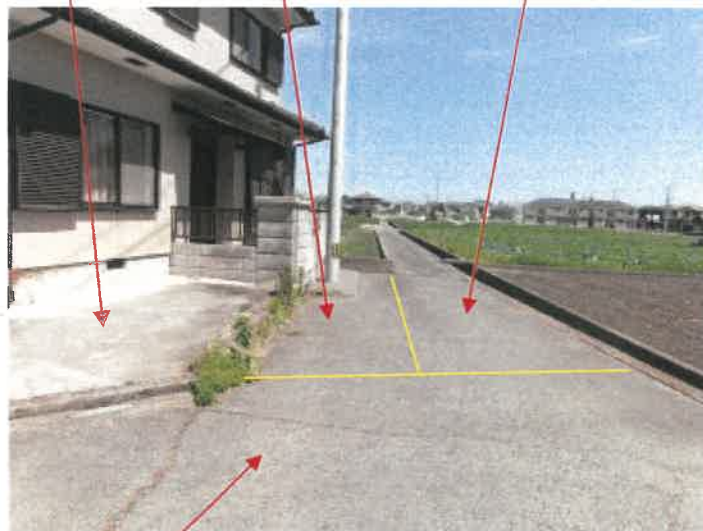
里道（法定外公共物；建築基準法上の道路ではない）

里道（法定外公共物；建築基準法上の道路ではない）

物件 1

目的外土地 1 0 9 番 4

3



物件 1 土地東側の接道状況

公衆用道路（目的外土地 1 0 9 番 4 及び里道（法定外公共物）；建築基準法 4 2 条 1 項 2 号）

公衆用道路（目的外土地109番1及び里道（法定外公共物）；建築基準法42条1項2号）

4

物件2



物件1 土地南側及び南西側境界付近の状況

物件1

目的外土地109番4

5



物件1 土地北側及び東側境界付近の状況

里道（法定外公共物；建築基準法上の道路ではない）

6



物件 2 建物の 1 階玄関付近の状況

7



物件 2 建物の 1 階玄関付近の状況

8



物件 2 建物の 1 階北側洋室の状況

9



物件 2 建物の 1 階北側洋室の状況

1 0



物件 2 建物の 1 階 L D K の状況

1 1



物件 2 建物の 1 階 L D K の状況

1 2



物件 2 建物の 1 階キッチンの状況

1 3



物件 2 建物の 1 階洗面脱衣所の状況

1 4



物件 2 建物の 1 階浴室の状況

1 5



物件 2 建物の 1 階トイレの状況

16



物件2 建物の階段の状況

1 7



物件 2 建物の 2 階北西側洋室の状況

1 8



物件 2 建物の 2 階南東側北洋室の状況

19



物件2 建物の2階南東側南洋室の状況

20



物件2 建物の2階南東側南洋室の状況

21



物件2建物の2階南西側のベランダの状況

2 2

物件 2



物件 2 建物の北西側の状況

2 3

物件 2



物件 2 建物の北側の状況

玄関ドアのダブルロックの下側鍵

24

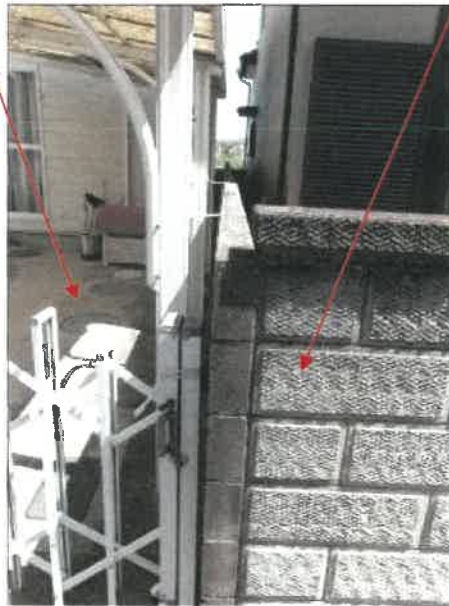


玄関ドアの鍵が建築中の仕様のままになっている状況

25

目的外土地109番10

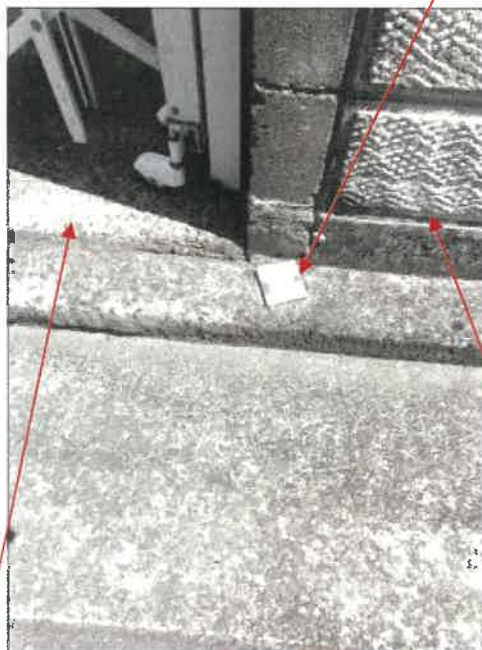
物件1



物件1土地北西側境界付近の状況

26

境界プレート



物件1土地南西角点付近の状況

目的外土地109番10

物件1

令和 7 年 (ケ) 第 23 号
令和 7 年 5 月 8 日 現地調査
令和 7 年 5 月 19 日 評価

高松地方裁判所 御中



評価書

評価人 不動産鑑定士

清水直樹

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5, 4 6 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 1 4 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 4, 3 2 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1・2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は、物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	高松市香西東町 109番12 宅地 121.89m ²	同 左
2	所 家 種 構 床 在 屋 番 号 類 造 積 面 積	高松市香西東町109番地12 109番12 居宅 木造瓦葺2階建 1階 57.30m ² 2階 43.04m ²	同 左
番 号	特 記 事 項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

(1) 物件1

位 置 ・ 交 通	J R 予讃線「香西」駅の南西方約530m。 香西小学校まで約1.1km、勝賀中学校まで約750m。 (いずれも直線距離)	
付 近 の 状 況 等	近隣地域を含む周辺地域は、本津川とJ R 予讃線に囲まれた地域で、戸建住宅、アパートが見られ、農地も残る地域である。 なお、当該地域を縦断する都市計画道路の計画がある。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	区 域 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 地 域 そ の 他	都市計画区域（非線引） 第1種中高層住居専用地域 60% 200% — —
画 地 条 件	面 間 間 奥 形 地 そ の 他	積 口 行 状 勢 他 121.89㎡（登記）とほぼ同じ。 南側約10.5m（隅切り含む） 約13m ほぼ台形（隅切りあり） ほぼ平坦 —
接面道路の状況	・南側が幅員約4m舗装私道（特記事項参照）にほぼ等高に接面。上記道路は建築基準法42条1項2号道路（開発道路）に該当する。当該開発道路は、109番1土地と里道により構成されている。南東側の隅切り付近までが法42条1項2号道路である模様。 ・東側が幅員約2.3～4m舗装道路（特記事項参照）にほぼ等高から約0.5m高く接面。上記道路は建築基準法の道路に該当しない。当該道路は、109番4土地と里道により構成されている。	
土地の利用状況及び隣地の状況等	・物件2建物の敷地として利用されている。 ・周辺は戸建住宅、農地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 公共下水道 ガ ス 配 管	あり（個人管、引込管は鉛管） なし（今後、供用された場合には負担金が賦課される） あり（但し、L Pガスボンベの設置あり）
特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定：無し ・地歴調査等からは、対象地について土壤汚染が疑われる特段の利用履歴は確認できず、土壤汚染の可能性は低いと思われる。なお、土壤汚染の有無の詳細については、専門調査機関による調査を要する。 ・接面道路について（登記事項） （南側） - 所 在：高松市香西東町 - 地 番：109番1 - 地 目：公衆用道路 - 地 積：121㎡ - 所有者：(株)三創 （東側） - 所 在：高松市香西東町 - 地 番：109番4 - 地 目：宅地（現況：私道） - 地 積：23.12㎡ - 所有者：(株)三創 ・なお、通行承諾はある模様（詳細については現況調査報告書参照）。 ・物件1土地の西側に都市計画道路（郷東檀紙西線・代表幅員16m）の計画あり（物件1土地が計画区域に含まれるか否か詳細は不詳）。但し、調査時点では事業認可なし。 ・洪水、高潮、津波の浸水想定区域の指定あり。	

2 建物の概況及び利用状況

(1) 物件2

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) : 昭和62年12月4日新築 経過年数 : 約37年 経済的残存耐用年数 : 約15年(リフォーム(ほぼ完成済み)を考慮)	
仕 様	構造 木造 屋根 瓦葺 外壁 吹付タイル 内壁 ビニールクロス貼り 天井 ビニールクロス貼り 床 フローリング 設備 ー	
床面積(現況)	第3 目的物件欄記載のとおり 延100.34㎡	
現況用途等	階層 2階建 現況用途 居宅 間取り 附属資料 建物間取図(概略)のとおり	
品 等	普通	
保守管理の状態	普通 ・リフォームしてしているものと考えられるが、所有者の立会がないため詳細は不明。なお、ほぼ完成している模様である。	
建物の利用状況	・所有者が空き家の状態で、管理占有している。 詳細については現況調査報告書参照。	
特 記 事 項	・対象建物については、建築時期等から判断して、吹付アスベスト等が使用されている可能性は低い。アスベスト含有建材(成形板、仕上塗材等)が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については、専門調査機関による調査を要する。 ・設備、建具等に関して、動作確認は行っていない。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	30,700	1.02	121.89	1.0	3,817,000

ア 標準画地価格

地価公示等 高松－40

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $36,800 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/120 \div 30,700 \text{ 円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：無し

◇地 域 格 差：環境条件等＋20% (100/120)

イ 個別格差：角地＋2% (1.02)

ウ 地 積：登記数量

エ 建付減価：なし (1.0)

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向、消費税の課税等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	165,000	100.34	0.32	5,298,000

ウ 現価率：経過年数37年，経済的残存耐用年数15年，残価率5%とした定額法と観察減価（特になし）を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = \left[0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{15}{37 + 15} \right] \times \overset{\text{観察減価}}{(1 - 0.0)} \div 0.32$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,817,000	0.5	法定地上権	1,909,000

イ 土地利用権等割合 : 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる 価 格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,817,000	- 1,909,000		1.00	0.60	1,140,000
2	5,298,000	+ 1,909,000	1.00	1.00	0.60	4,320,000
一 括 価 格 (合 計)						5,460,000

ウ 占有減価修正：無し

エ 市場性修正：無し

オ 競売市場修正：評価の条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示標準地価格（高松－40）
所 在：高松市鶴市町字明見961番11
価 格：36,800円/m²
位 置：JR予讃線「香西」駅の南方約900m（道路距離）
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：202m²
供給処理施設：水道、下水
接 面 街 路：南4m私道
用途指定等：都市計画区域（非線引）、1中専（60,200）
地 域 の 概 要：一般住宅、農家住宅等が混在する郊外の住宅地域
- 2 固定資産税評価額（令和6年度）
物件1 2,714,490円
物件2 1,541,828円

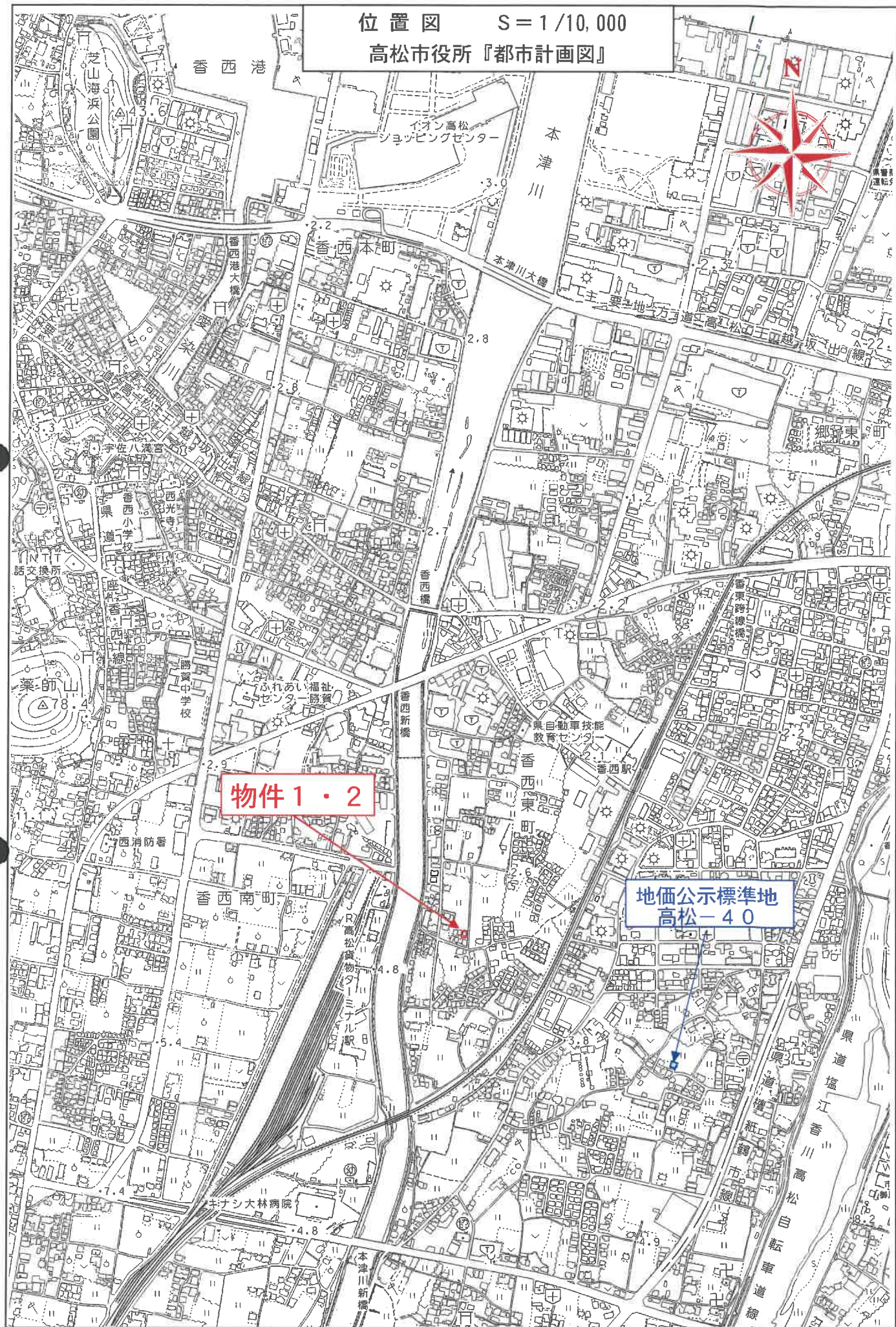
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

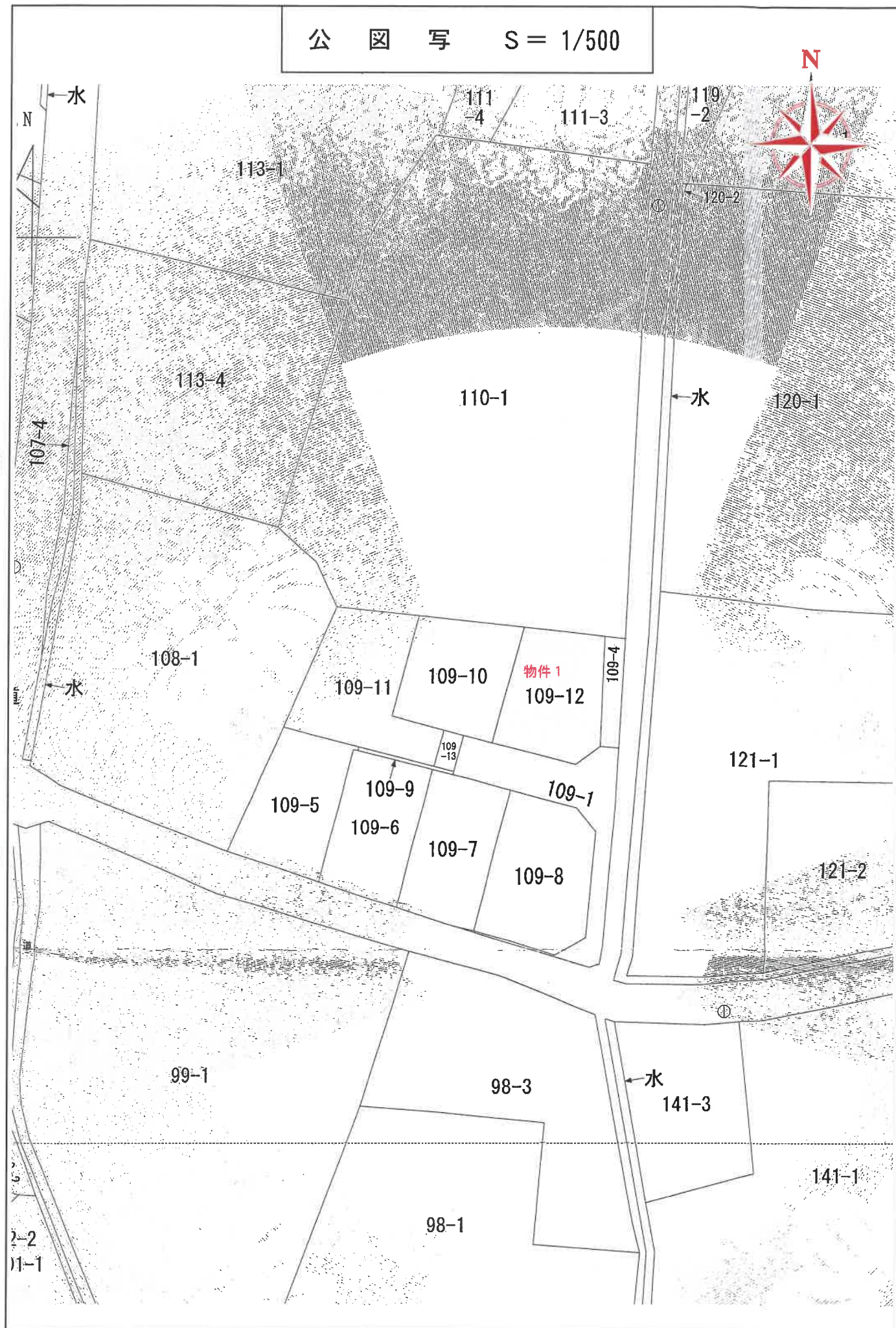
第7 附属資料の表示

- 1 位 置 図
- 2 公 図 写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図（概略）
- 6 建物間取図（概略）

以 上

位置図 S = 1/10,000
高松市役所『都市計画図』





019595

地番	109-11	延	積		
NO.	1	18.08	×	111.5556	
2	18.08	×	6.28	×	113.908
3	11.17	×	2.79	×	31.1583
4	6.69	×	2.45	×	16.602
5	8.89	×	3.55	×	31.5817
計				206.8851	
面積				154.4455	

地番	109-12	高	延	積
NO.	1	15.74	×	99.2562
	2	15.78	×	117.7168
	3	13.61	×	28.8117
				245.7847
				121.88355
				121.8835

地番	109-13	高	延	積	出	面積
NO.	1	4.41	×	1.78	=	7.8498
2	4.41	×	1.78	=		7.8498
計						15.6996
面積						7.84980

地番	109-1	高	延	積
NO.	1	1062.38	×	941.28110
計				121.09890
面積				121.09

地番	109-4	高	延	積
NO.	1	11.78	×	22.920
	2	11.26	×	1.0818
	3	10.83	×	21.4458
				46.2570
				23.12850

地番	109-5	高	延	積
NO.	1	16.52	×	135.8120
	2	16.52	×	105.2456
	3	2.98	×	2.5940
	4	0.58	×	0.1508
				249.1024
				120.0512
				120.0512

地番	109-6	高	延	積
NO.	1	16.83	×	18.5149
	2	16.83	×	122.1858
				240.5007
				120.25035
				120.25

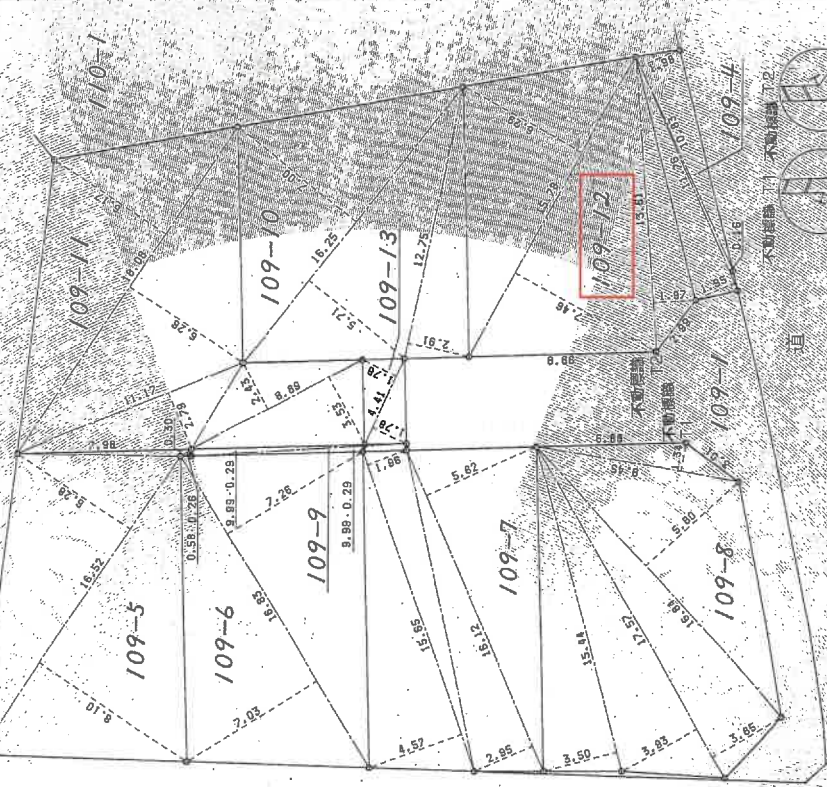
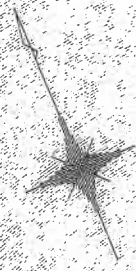
地番	109-7	面	延	積		
NO.	1	15.65	×	4.57	=	71.5205
	2	15.85	×	1.96	=	30.6740
	3	16.12	×	2.95	=	47.5540
	4	16.12	×	5.62	=	80.5944
						240.3429
						120.17145

地番	109-8	高	延	積
NO.	1	15.44	×	54.0400
	2	17.57	×	89.0501
	3	17.57	×	84.1305
	4	16.84	×	97.6220
	5	9.45	×	12.6630
				297.5558
				148.77780
				148.77780

地番	109-8	延	高	積	面積
NO.	1	9.98	×	0.29	2.8971
2	9.98	×	0.29	×	2.8971
計					5.7942
面積					2.89710

地番	109-10	高	延	積	
NO.	1	16.25	×	115.7500	
2	16.25	×	5.71	×	92.7875
3	12.75	×	2.91	×	37.1025
計				245.6400	
面積				121.82000	

(物件1)



(A3版をA4版に縮小)

平成6年11月26日登記

申請人

61年11月19日作製

(香川県土地家屋調査士会印)

作成者 土地家屋調査士

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

登記簿

139451

各階平面図

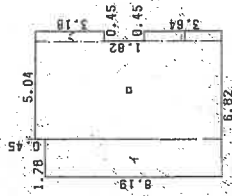
家屋番号 109-12

建物各階平面図

建物の所在

高松市香西東町109番地12

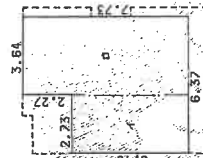
1 階



求積表

1	8.19 X 1.78	= 14.5782
2	8.64 X 4.59	= 39.6576
3	3.18 X 0.45	= 1.4310
4	3.64 X 0.45	= 1.6380
合計		57.3048
床面積		57.30 ㎡

2 階



求積表

1	5.46 X 2.73	= 14.9058
2	2.73 X 3.64	= 9.9372
合計		24.8430
床面積		24.84 ㎡

作製者

縮尺 1/250

申請人

(香川県土地家屋調査士会印紙)

昭和62年12月11日登記

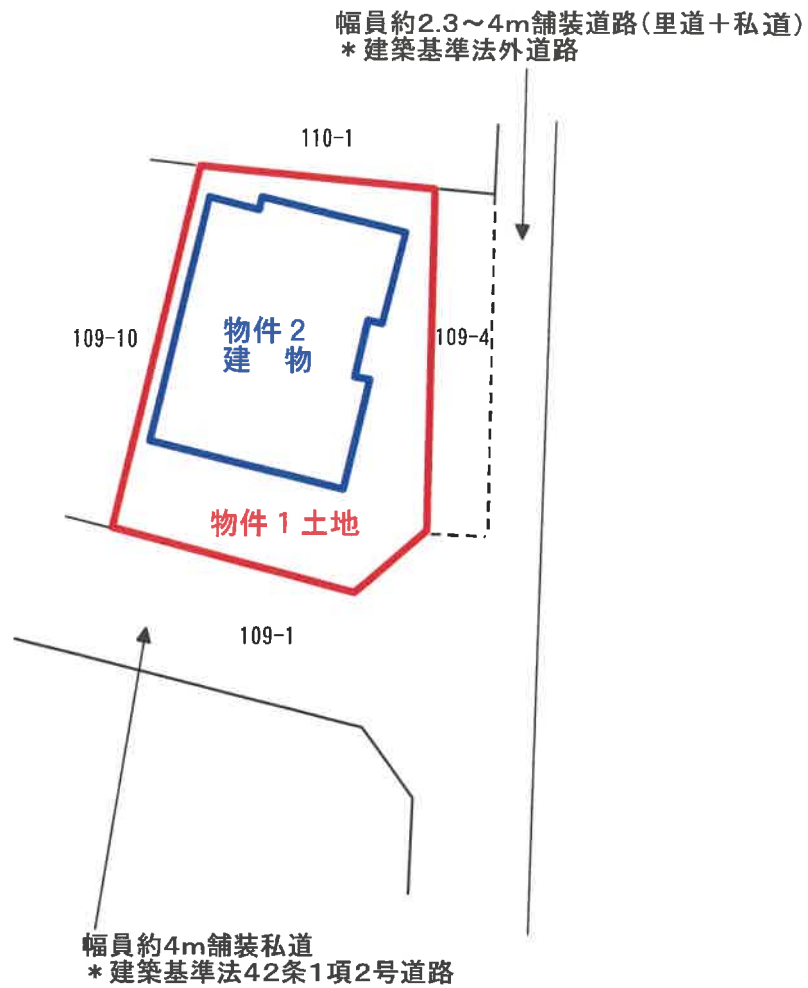
縮尺 1/500

(附録八号一四・五)

(物件2)

土地建物位置関係図(概略)

S≒1/250



(注)概測に基づく図面であり、現況と相違する場合がある。
隣接地の地番は、公図に基づいて記載している。

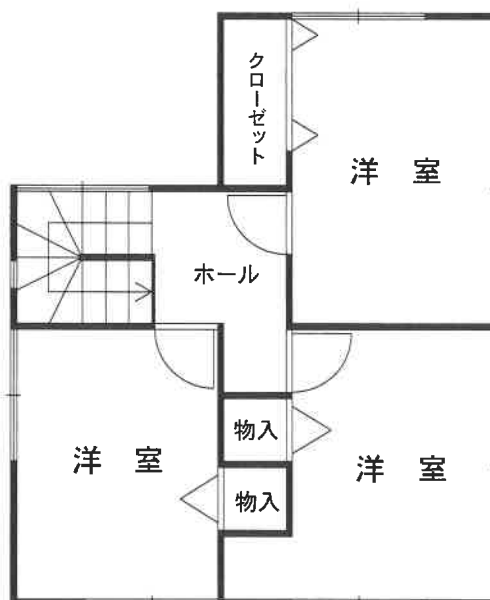
建物間取図（概略）



1 階



2 階



(注) 概略図であり、現況と相違する場合がある。